

面会禁止の一部緩和について

当院では、新型コロナウイルス感染防止対策として、長期にわたり対面での面会を制限してきました。しかし、全国的に新規感染者数が減少しており、新潟県及び上越市においても減少したことから、**6月22日(水)**から、一定の条件を設けたうえで「一部緩和」することといたします。

面会の際は、必ず「手指消毒」と「**不織布マスク着用**」を励行いただくとともに、下記のルールをお守りくださいますようお願いいたします。

なお、今後の感染発生状況によっては、再び「面会禁止」とする場合がございますので、ご理解をお願いいたします。

マスク着用



記

《面会時間、面会方法など》

(不織布マスクでお願いします)

- **事前予約は不要です。**

病棟入口にある面会届（兼体調確認票）の記入をお願いします。

- **平日の午後 1 時 00 分から午後 3 時 00 分までの 15 分以内です。**
- **1 日 1 回までとさせていただきます。**
- **1 組につき 2 名様までです。**

(面会できる方は、配偶者・子・父母・兄弟姉妹・孫・祖父母とさせていただきます。
小学生以下の方はご遠慮ください。)

- **面会は最大 3 組までに制限させていただくため、少々、お待ちいただく場合があります。ご理解をお願いします。**

手指の消毒



《面会の条件》

- **発熱 (37.5℃以上) や感染を疑う症状がないこと等**
- 感染者と濃厚接触者でないこと。
- 同居家族や身近な方に「発熱」などの症状を有している方がいないこと。
- 感染者、感染の疑いのある者との接触がないこと。
- 過去 2 週間以内に海外渡航歴がないこと。
- 大きな声を出さないこと。飲食はしないこと。
- 病室以外への移動を控えること。
- 院内ではマスクを外さないこと。



令和 4 年 6 月 22 日

上越地域医療センター病院長